

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和7年度第3回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和7年6月25日（水）15:55～17:25
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、瓜生理事、神坂理事、平田理事、柳澤監事、近藤監事 [欠席：石橋理事]
- 議 事

1 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

特になし

【議案審議】

1 議案第1号 令和6年度決算について

<概要>

令和6年度の決算について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

特になし

2 議案第2号 令和6年度に係る業務実績報告書について

<概要>

令和6年度に係る業務実績報告書について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。
自己評価の再検討結果、5月理事会からの変更点について説明

（内容）

(1) 自己評価の再検討について

（1）良質な医療の実践のこども病院について、「アレルギー外来はどこの病院にもなくオリジナリティーがある」とご意見いただくとともに、（2）地域医療への貢献と医療連携の推進の市民病院について、特定行為研修について他の病院からも引き受けていることから、自己評価は「3」でなくもっと上げていいのではないかとご意見いただいていた。

機構内で検討したが、アレルギー外来は4年度に設置したこと、特定行為研修の他病院からの受入れは従前から行っていたこと、また、昨年度においても、自己評価は「3」としていたことから、6年度の自己評価としては、当初案のとおり「3」としたい。

再度全体を見直したが、各項目において、目標を達成できなかった指標があることや定性的評価部分で加味できる要素がほとんどなかったことから、計画どおりに順調に進んでいるとした、現状の評価のままとしている。

(2) 5月理事会からの変更点

（1）取組の総括と課題

2段落目及び3段落目、文言の修正と決算額の確定に伴い、両病院の「当期純損失」の数値を修正。

1-1 医療サービスの3段落目と4段落目、文言の修正。

1-2 患者サービスの2段落目と3段落目、文言を修正。

1-3 医療の質の向上の5段落目、文言を追記。

2-3 働きがいのある職場環境づくりの1段落目、文言を修正。

3-1 持続可能な経営基盤の確立の1段落目と2段落目、文言を追記。

決算額の確定に伴い、「営業費用」、「医業収支比率」、「経常収支比率」の数値、比率を修正。

4-1 福岡市立こども病院における医療機能の充実の2段落目、件数を修正。

「主な目標値の達成状況」決算額の確定に伴い、マーカ部を修正。

項目別の状況

1-1 (3) 災害・感染症等への適切な対応 の こども病院
文言を修正。

1-2 (1) 患者サービスの向上 の 市民病院
文言を修正。

1-2 (2) 情報発信 の こども病院
数値を修正。

1-2 (2) 情報発信 の 市民病院
文言を修正。

2-3 働きがいのある職場環境づくり
文言を修正。

3-1 (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化 の こども病院
決算額の確定に伴い、「経常収支比率」と「医業収支比率」を修正。

3-1 (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化 の 市民病院
文言の修正と決算額の確定に伴い「経常収支比率」及び「医業収支比率」を修正。

3-1 (2) 投資財源の確保
文言を追記。

3-2 (2) 費用削減 の こども病院
自己評価の判断理由の文言を修正。

3-2 (2) 費用削減 の 市民病院
自己評価の判断理由の文言を修正。

4-1 福岡市立こども病院における医療機能の充実
件数を修正。

1の施設及び設備に関する計画の、決定額を決算額の確定に伴い修正。

<主な意見等>

- 監査法人から監事と内部監査の担当との連携について、どのようにされているのかとの質問があった。上場企業でも内部統制で体制がきちんと整備されていて、運用されているかどうかが一番大事な部分となっている。今回、法令遵守の項目で、コンプライアンスの部分で不祥事が続いたところにより、自己評価が「2」となっている。今までも、セクハラやパワハラというのは、講師からの研修などをされているが、監事と内部監査の担当と年に1、2回程度コンプライアンスやガバナンスについて協議会を開催することなどについて、取り組んでいてもいいのではないかと、先日の監査結果報告会でも話しているので、検討していただきたい。
- 機構内の内部監査を実施する部署と監事との意見交換を実施することについての検討ということで良かったか。
- そのとおりで、上場企業などであれば、取締役会や監査等委員会、監査役会などの中で、社外役員の方と内部監査担当が同席してディスカッションをするケースが多いが、毎月では大変なので、半期や1年に1、2回程度そのような場を設けるなどの検討をしてもいいのではと思う。
- 病院機構の内部監査の組織の方がおそらく実態をよく把握しているはずなので、専門家の監事と協議をやっていただかないと、是正できるものが是正できなくなるので、ぜひ行っていただきたい。
- 監事の方にご負担をおかけすることになるが、なるべくご負担にならないような形で、情報や状況が共有できるような方法について、次回の理事会までには考えたい。(堀内理事長)
- どちらの病院も努力していることはよくわかるが、大規模修繕について、これから予測される修理すべきものが大体どのぐらいかかるのかについて算出されているのか。必要箇所や必要経費について、市民病院の新病院移転を早期に決めてもうためのプッシュする意味合いもあると思う。
- 各病院で予算を編成する際に計画を立てており、市民病院に関しては、平成29年に調査を行って、今後の修繕計画を立てている。大規模な屋上の防水や必要最小限の工事を終わらせており、今後は維持管理の中で対応していくように考えている。こども病院については、PFI事業の中で計画的に更新工事を行っており、ちょうど6年度が電気系統などの工事で、4億円弱の経費を要している。

3 議案第3号 第4期中期目標期間業務実績等報告書について

<概要>

第4期中期目標期間業務実績等報告書について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

自己評価の再検討結果、5月理事会からの変更点について説明

(内容)

(1) 自己評価の再検討について

第1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」の自己評価については、5月の理事会で、どこかの項目で「4」を付けて、6年度は「B」としても、

4年間では「A」にしていいのではないかとご意見いただいていた。

機構内で検討した結果、6年度の自己評価は当初案のとおり「B」としているが、4年間の評価は、目標を下回った項目があったものの、コロナ感染患者を積極的に受け入れながら高度専門医療、救急医療等を提供したことから「B」から「A」に修正している。

(2) 5月理事会からの変更点

全体的な取組状況

4段落目の文言を修正、5段落目は、第5期中期計画の文言に修正。

大項目ごとの取組状況及び特記事項

2－(3) 働きがいのある職場環境づくり

文言の追記及び修正。

(4) 法令遵守と公平性・透明性の確保

5月の理事会で、ご指摘いただいた、ハラスメントの再発防止について追記。

3－(2) 収支改善

文言の修正や追記。

6年度決算額の確定に伴い、営業費用及び経常収支比率の数値を修正。

大項目評価及び小項目毎の業務の実績等

第1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」

自己評価について、文言を修正し、評価をAとした。

1－2(2) 情報発信の、市民病院

文言の修正。

第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

上段の市長による年度評価の令和6年度について、誤って「B」と表記していたので、「C」に修正。

2－4 法令遵守と公平性・透明性の確保

文言を修正。

3－1(1) 経営基盤の安定化と運営負担金の適正化

6年度決算額の確定に伴い、両病院の経常収支比率、医業収支比率を修正。

3－2(1) 収益確保

業務の実績の文言を修正。

4－1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

文言等を修正

予算について令和3年度から6年度の4年間の計画額、実績、増減額を記載。

収支計画、資金計画について同様に記載。

主な目標値の達成状況として、各病院の令和3年度から6年度までの実績値及び第4期中期計画の目標値を掲載、両病院の経常収支比率及び医業収支比率について、6年度決算額の確定に伴い数値を修正。

<主な意見等>
特になし